

中央政府・国連機関の動き

2017年12月
環境省



2030アジェンダと持続可能な開発目標(SDGs)

- 2015年9月、国連総会で持続可能な開発目標(SDGs)を中核とする「2030アジェンダ」が採択。
- SDGsは、リオ+20で提唱された「環境・経済・社会の3側面統合」とミレニアム開発目標(MDGs)の流れを受けた持続可能な開発に関する2030年の世界目標。

SDGsに至る2つの流れ

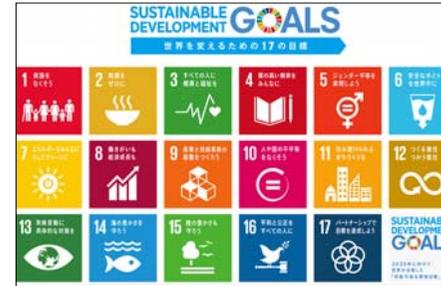


SDGsの概要

- 2030年の世界目標。
- 17ゴール、169ターゲットから構成。
- MDGsと比較して、**環境的側面が大幅に増加**。

SDGsの基本的な考え方

- 全ての国に普遍的に適用され、「**誰一人取り残さない**」を基本方針とする。
- 持続可能な開発のキーワードとして、
人間(People)
地球(Planet)
繁栄(Prosperity)
平和(Peace)
連帯(Partnership)
の「**5つのP**」を掲げる。



SDGsの17ゴール (概要)

※少なくとも環境に関連している下線の12ゴールに係る施策を通じた、17ゴールの同時達成

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1. 貧困の撲滅 | 10. 国内と国家間の不平等削減 |
| 2. 飢餓撲滅、 <u>食料安全保障</u> | 11. 持続可能な都市 |
| 3. <u>健康</u> ・福祉 | 12. <u>持続可能な消費と生産</u> |
| 4. 万人への <u>質の高い教育</u> 、生涯学習 | 13. <u>気候変動への対処</u> |
| 5. ジェンダー平等、女性の能力強化 | 14. <u>海洋と海洋資源の保全</u> ・持続可能な使用 |
| 6. <u>水・衛生</u> の利用可能性 | 15. <u>陸域生態系、森林管理、砂漠化への対処、生物多様性</u> |
| 7. <u>エネルギー</u> へのアクセス | 16. 平和で包摂的な社会の促進 |
| 8. 包摂的で <u>持続可能な経済成長</u> 、雇用 | 17. 実施手段の強化と持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの活性化 |
| 9. 強靭なインフラ、 <u>工業化・イノベーション</u> | |



SDGs達成に向けた国際社会の取組

- 国際社会では、SDGs達成を後押しするため、国際機関、国・地域において様々な取組を実施。

国連の取組

- ハイレベル政治フォーラム(HLPF)において、各国が自国のSDGs推進の進捗をレビュー。
- 我が国は、2017年のHLPFでレビューを実施。

OECD 経済協力開発機構の取組

- 2016年12月、「SDGsに関するOECD行動計画」を承認。
- 「2030アジェンダに関する理事会」を設置。

ドイツの取組

- 首相府に「持続可能な開発審議会」を設置。
- 2017年1月、「国家持続可能発展戦略」を改訂。

中国の取組

- 2016年10月、「持続可能な開発のための2030アジェンダ実行のための国家戦略」を発表。

SDGs推進状況の評価

- 2016年7月、ドイツのベルテルスマン財団と持続可能な開発ソリューション・ネットワーク(SDSN)が、SDGs達成に向けた各国の進捗状況を発表。
- 北欧諸国が上位。日本は149か国中18位。
- 日本は、ゴール1(貧困)、5(ジェンダー平等)、7(エネルギー)、13(気候変動)、14(海洋)、15(生態系・森林)、17(パートナーシップ)に、達成度の低い指標が含まれると指摘。



資料：ベルテルスマン財団、持続可能な開発ソリューション・ネットワーク(SDG INDEX & DASHBOARDS)より環境省作成



2017年持続可能な開発のための ハイレベル政治フォーラム（HLPF）の結果概要

「自発的国家レビュー」での発表

- 岸田外務大臣より、日本が進める官民パートナーシップ等を紹介。
- ジャパンSDGsアワードの創設、SDGsにコミットする団体へのロゴマーク付与の取組も紹介。
- 教育、保健、防災、ジェンダー分野等に、2018年までに10億ドル規模の支援実施を発表。

日本政府主催のレセプション（17日夜）

- 各国政府、国際機関、民間企業、NGO等、約300名が出席。
- 民間企業や市民団体によるブース出展。
- ピコ太郎によるパフォーマンス。



サイドイベント「持続可能な未来に向けたアジア太平洋地域からのイニシアティブ」の開催

【日時】2017年7月17日（月）13:15~14:45

【主催・共催】環境省、外務省、UNDP、タイ政府、マレーシア政府

【概要】

- SDGs達成に向けたパートナーシップ促進のため、アジア各国政府及び民間企業等が取組事例を発表。
- 岸田外務大臣がSDGsの達成に向けた日本の決意を表明。
- 高橋地球環境審議官から、パートナーシップを強調した日本のSDGsの取組について発表。
- 日本の民間企業2社から取組の発表（いずれも昨年度環境省が開催した「ステークホルダーズ・ミーティング」での事例発表企業）
 - ▶ 損害保険ジャパン日本興亜（株）二宮会長から、東南アジア諸国における気候インデックス保険の販売等の紹介
 - ▶ （株）日本フードエコロジーセンター高橋社長から、リサイクルループの構築等による食品廃棄物削減に関する取組の紹介

政府の取組：SDGs推進本部とSDGs実施指針

背景

- 採択にあたっての国連サミットでは、**安倍総理**が、**気候変動、3R等の循環型社会形成の知見や取組を世界に共有**することを表明。
- 政府一体となってSDGsに取り組むため、2016年5月に閣議決定により**総理大臣を本部長、全閣僚を本部長とする「SDGs推進本部」を設置**。
- 2016年10/18に骨子を公表し、パブコメを実施。11/11に有識者会議（SDGs推進円卓会議）でたたき台を示し、**12/22にSDGs推進本部において、実施指針を策定**。

SDGs実施指針の概要

①あらゆる人々の活躍の推進 ■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立社会参加支援 ■教育の充実	②健康・長寿の達成 ■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応
③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション ■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上 ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市	④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備 ■国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組 ■質の高いインフラ投資の推進
⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会 ■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築	⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全 ■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源
⑦平和と安全・安心社会の実現 ■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■閉鎖構築・復興支援 ■法の支配の促進	⑧SDGs実施推進の体制と手段 ■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援



平成28年5月20日（官邸）
SDGs推進本部第1回会合にて発言する安倍総理



政府の取組：ジャパンSDGsアワード

民間企業・地方公共団体の取組への認知度を高め、更なる取組を拡大することが重要。その後押しとして、「ジャパンSDGsアワード」を実施。

目的	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた企業・団体等の取組を促し、オールジャパンの取組を推進するために、本年6月9日の第3回SDGs推進本部において創設を決定。SDGs達成に資する優れた取組を行っている企業・団体等を、SDGs推進本部として表彰するもの。
表彰対象及び表彰の種類	<ul style="list-style-type: none"> SDGs達成に資する優れた取組を行っている日本の企業・団体等（注1）対象は、原則として日本国内に拠点を有する民間企業、NPO・NGO、地方自治体、学術機関、各種団体等。（注2）国内の取組、国外の取組のいずれも可とする。 第1回目の開催となる平成29年度は、5案件に対し、表彰（表彰状とトロフィーを授与）予定。このうち、特に優れた1案件を、総理大臣によるSDGs推進本部長表彰、その他の4案件を、官房長官及び外務大臣による回副本部長表彰とする。
実施プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 9月21日に公募を開始（公募期間は2ヶ月とし、11月21日まで受付）。 応募のあった案件について、選考委員会（SDGs推進円卓会議）の意見を聴いて、SDGs推進本部が受賞企業・団体等を決定する。 選考基準は「SDGs実施指針」の主要原則である、①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任を踏まえて設定。 表彰式は、第4回SDGs推進本部会合に併せて実施（12月下旬を目処）。

政府の取組：自治体SDGs推進のための検討

「まち・ひと・しごと基本方針2017」閣議決定（平成29年6月9日）

概要

わが国におけるSDGsの国内実施を促進するためには、民間事業者等による取組だけではなく、地方公共団体及びその地域で活躍するステークホルダーによるSDGs達成のための積極的な取組が必要不可欠である。加えてわが国では、今後のSDGsの実施段階においても、世界のロールモデルとなることを目指し、国内実施、国際協力の両面において、持続可能な開発のために取組むこととしており、環境未来都市及び環境モデル都市の先進的な取組実績等を活用して、これに貢献していく必要がある。このため、今後「環境未来都市」構想のさらなる発展に向けて、地方公共団体におけるSDGs達成に向けた取組を促進するための施策を検討し、方向性を取りまとめる。

具体的取組

◎地方公共団体に対する普及促進活動の展開

- ・国内外の都市の成功事例・知見の共有やネットワークの形成支援を目的に、引き続き、SDGsをテーマとした「環境未来都市」構想推進国際フォーラムを開催し、自律的で持続的な都市の実現を図る。
- ・SDGsに関する機運醸成を図るため、地方公共団体が主催するSDGs理解促進、普及啓発のためのフォーラム事業等に対して支援を行う。

◎地方公共団体によるSDGs達成のためのモデル事例の形成

- ・地方公共団体によるSDGs達成に向けた取組を促進するため、モデル的な取組を形成するための資金支援策を検討し、成案を得る。その際、他の模範となるような成功事例を形成することを目的に、有識者による継続的なフォローアップ支援も同時に検討し、成案を得る。

環境省のSDGs施策の全体像

気候変動	資源循環	自然共生
<ul style="list-style-type: none"> 再エネの導入拡大による地域経済循環の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 資源効率性の向上によるビジネス育成 	<ul style="list-style-type: none"> 国立公園の魅力向上による地域活性化
分野横断		
<ul style="list-style-type: none"> (政府) SDGsの考え方を活用した環境基本計画の見直し (企業) 中小企業向けの手引きの作成 (企業) 新たな環境需要に対応した環境金融の拡大 (企業・自治体) ステークホルダーズ・ミーティングの開催 (国際) G7が協調したSDGsの率先行動 (国際) 環境インフラの海外展開支援 等 		

→ 複数課題の同時解決に重点。各主体の取組を後押し



参考資料 (環境省の施策例)



施策例①：再エネの導入拡大による地域経済循環の創出

我が国の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、2015年度のエネルギー起源CO₂排出量の約1.8倍で地方部に多く分布。地域エネルギーの活用により地域経済の足腰を強く。

再生可能エネルギーの導入状況

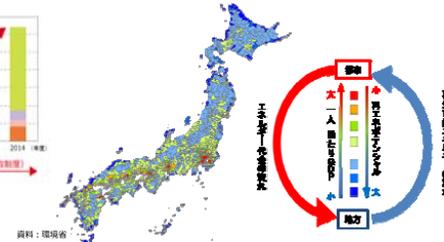
2012年のFIT制度の導入以来、太陽光発電を中心に急速に拡大。再エネの割合は13%に到達。



資料：IEA Energy Policies of IEA Countries Japan 2016 Review, 環境省作成

地域エネルギーによる地域経済循環

地域エネルギーの活用により、エネルギー代金の支払先を海外から国内、都市部から地方部へシフト。



資料：環境省

拡大するZEH・ZEB市場

高断熱化や太陽光発電などでエネルギー収支をゼロを目指す、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) や ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) 市場は拡大を続けており、積水ハウスではZEHの販売比率が74% (2016) に上っている。



ZEHのイメージ

【事例】岡山県真庭市

真庭市では、間伐材や端材を活用した木質バイオマス発電所を稼働し、地域の経済効果13億円、雇用効果50人と試算。バイオマスツアーには年間3,000人が参加。



木質バイオマス発電所



施策例②：資源効率性の向上によるビジネス育成

都市鉱山からの資源獲得を効率的に行う、シェアリングなど新たなビジネスを応援すること等により、資源効率性を高めつつ、3Rビジネスを活性化。

都市鉱山ビジネスの育成

金やレアメタルを含むパソコン、携帯電話等は含有率の高い「都市鉱山」。2020東京オリ・パラに向け、国民の参加を得て、都市鉱山から作るリサイクルメダルプロジェクト進行中。これをレガシーとして都市鉱山ビジネスを育成。



都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト関連イベント

我が国の環境技術で資源循環の輪を拡大

(廃棄物処理法及びパーゼル法改正(2017年6月))

- 途上国からリサイクルに適した廃電子基板等の輸入承認を不要とするよう対象物の明確化
- 認定制度を創設し、認定事業者による再生利用目的の輸入承認を不要。

国際的都市鉱山ビジネス育成

2Rビジネスの育成

※2Rはリデュース、リユース

- 店舗型に加え、オンラインのリユースビジネスが展開。環境負荷低減の観点から育成。
- 交通等の分野で拡大する「シェアリングビジネス」は遊休資産を有効活用する2Rビジネス。環境負荷低減の観点から育成。

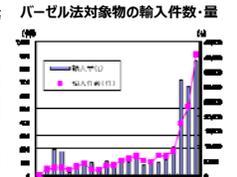


資料：総務省「平成28年情報通信白書」の環境省作成
シェアリングエコノミー国内市場規模予測

輸入ニーズが高い廃電子基板等の電子部品スクラップ



(金、銀などの金属を含む)



(主な輸入品目：廃電子基板、電気炉ダスト)



施策例③：国立公園の魅力向上による地域活性化



- 国立公園を活用したインバウンドの拡大で地域活性化を推進。(2020年までに訪日外国人国立公園利用者数1,000万人を目指す。)

■インバウンドの拡大

- 訪日外国人旅行者数は、2016年は2,400万人。
- 旅行消費額は、過去5年で約5倍の3.8兆円。
- 「自然・景観地観光」への期待が高い。



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数調査」より環境省作成

■世界自然遺産の登録に向けた取組

- やんばる国立公園及び奄美群島国立公園を新規指定。
- 2018年の「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向け、推薦書を提出。



■国立公園満喫プロジェクト

- 世界水準の「ナショナルパーク」を目指し、2015年の2倍以上となる1,000万人の訪日外国人国立公園利用者数を目標に設定。
- 最大の魅力は自然そのものをコンセプトに、先行的・集中的に取組を進める8つの公園を選定し、昨年末ステップアッププログラムを策定。



8つの国立公園のステップアッププログラムの概要

施策例④：SDGsの考え方を活用した環境基本計画の見直し

- SDGsに先駆け2006年策定の第3次環境基本計画において「**環境・経済・社会の統合的向上**」を重視し、持続可能な社会の構築に向けた取組を位置付け
- 本年2月より、第5次環境基本計画の策定作業開始
- 第5次環境基本計画におけるSDGsの活用を言及

(SDGsの活用の視点)

- 環境政策にとどまらず、他の施策に環境の要素を含めるよう働きかけを強化し、それにより、**経済・社会のあらゆる面において環境的な配慮がなされる社会**を目指すべき
- SDGsのマルチベネフィット、複数の目標に対する統合的な解決、**全員参加型、バックキャスト**という特徴に則した見直し
- SDGsの視点により、**経済・社会に関する諸課題を環境面から解決する**という新たなアプローチへの挑戦
- SDGsの概念に基づく効果的な施策の推進やステークホルダーとの連携を踏まえ、**施策の幅を広げる**ことにより、SDGsをどのように活用するのかを示す計画とすべき

施策例⑤：民間企業の取組の手引き

●環境省では、中小企業向けの手引きの策定に着手

- 2016年度中に叩き台を作成。2017年度中に策定予定。

(参考)

●国際的な動き：企業のSDGs実施のためのガイドライン「SDG Compass」

- 国連グローバル・コンパクト、WBCSD、GRI等が共同で策定
- グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンと、IGESが共同で、「SDG Compass」の日本語版を策定
- 企業ごとのSDGsのゴール・ターゲットの優先順位付け
- 本業への取り込みと、ステークホルダーとの連携
- SDGsは、なぜ企業にとって重要か
 - 将来のビジネスチャンスを見極め
 - 企業の持続可能性に関わる価値の向上
 - ステークホルダーとの関係強化、新たな政策展開との同調
 - 社会と市場の安定化
 - 共通言語の仕様と目的の共有

施策例⑥：新たな環境需要に対応した環境金融の拡大

環境需要の資金調達に対応したグリーンボンドの普及

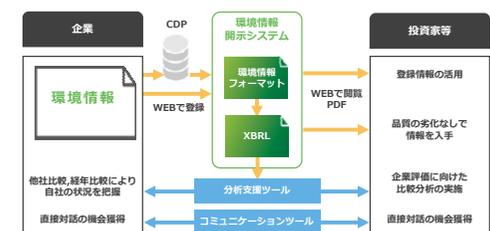
- 世界では、環境需要の資金調達のための債券「**グリーンボンド**」の発行額が急増しているが、**我が国では十分ではない。**(2016年：700億円、4件)
- 2℃目標達成に向け、民間資金の大量導入が不可欠。グリーンボンドの発行・投資の普及に向け、環境省は平成29年3月に「**グリーンボンドガイドライン**」を策定・公表。

世界のグリーンボンドの発行額の推移 (億米ドル)



環境経営の普及に資するESG投資拡大のための企業環境情報開示のシステム整備

- ESG情報の入手、分析、直接対話を統合した実用レベルで**世界初のシステム**。
- 本事業には**約670の企業・投資家等(2017年度)**が参加。
- 実証運用期間を経て、**2021年度までに本格運用を目指す**



施策例⑦：SDGsステークホルダーズ・ミーティング

目的

- (1) 各界から先行する取組を共有し、**更なる取組に弾みをつける場、多様なセクターの協働を促進**していく場の提供。
- (2) G7や国連等における国際的な議論を紹介し、**国際的な動向の国内への導入及び日本の取組の海外展開を検討**。
- (3) 会議の内容を**環境省ウェブサイトにて紹介**し、また**国際的な場で発信**、他の国／主体の取組を後押し。



概要

- ステークホルダーズ・ミーティングを2016年度に3回東京で開催し、**今年度も第4回を10月13日に実施**。主にビジネス、メディア、市民社会等からも計700名程度が参加。
- 国際機関や政府の最新動向、SDGs指標策定プロセス等の共有
- 民間企業及び自治体等から、他のゴールにも関連する**「持続可能な消費と生産」と企業による本業を通じたSDGs達成への貢献に焦点**をあて、先行事例を紹介。
- ミーティング後、参加者のネットワーキング、意見交換のための**懇親会を開催**。

16

施策例⑧：G7協調行動ワークショップ

第1回2030アジェンダ達成に向けた持続可能な消費と生産に関するG7協調行動ワークショップ

- 日時：2017年6月20日（水）ベルリン開催
- 参加：G7各国政府・有識者・企業・NGO等のステークホルダー
- テーマ：「消費者情報」、「食品廃棄物」、「持続可能なライフスタイルと教育」
- SDGs：ゴール12「持続可能な消費と生産」の達成に向けた効果的なアプローチ、ステークホルダーの連携や今後の方向性を議論。
- アピール：ユニー(株)、(株)日本フードエコロジーセンターが、日本のリサイクルループ構築等による食品廃棄物削減に関する取組を紹介。
- 今後の展開：G7から更に他の国に取組を広げていくべきことを共有



施策⑨：環境インフラ海外展開基本戦略

【目的】

- 廃棄物処理施設や再生エネルギー設備等の環境インフラの導入・普及により公害被害を減らし、公害対策のコストを最小化する「一足飛び型」の発展を目指す必要。
- 日本の環境技術・ノウハウ、制度を途上国に展開することで、途上国の環境改善に貢献するとともに、我が国のビジネス展開に寄与。
- 「インフラシステム輸出戦略」（平成29年度改訂版）において、従来からの気候変動の緩和分野に加え、廃棄物分野が位置付けられたのを踏まえ、環境インフラの海外展開戦略を策定（平成29年7月25日）。

1. 二国間政策対話、地域内フォーラム等を活用したトップセールスの実施

- 途上国において「ジャパン環境ウィーク」を設定し、政務又はハイレベルも出席して、複数テーマの環境技術等を紹介
- 各地域の途上国の政府関係者、我が国の環境関係企業等を招聘して、「環境インフラシンポジウム（仮称）」を開催。日本の環境インフラ技術やノウハウを発信。

2. 制度から技術、ファイナンスまでのパッケージ支援及び経済・社会的効果の発信

- | | |
|------------|--|
| 案件形成 | <ul style="list-style-type: none"> ● 技術のニーズとシーズのマッチング及び案件形成支援 ● 質の高い環境インフラ導入の長期的な経済的・社会的メリットの発信 ● 都市間連携による個別の施策及び案件形成支援 |
| プロジェクト資金支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 二国間クレジット制度（JCM）を核とした個別プロジェクト支援 ● JICA、JBIC、アジア開発銀行（ADB）の資金の活用、緑の気候基金（GCF）等の気候資金の利用能力支援 |
| 制度基盤整備 | <ul style="list-style-type: none"> ● 法制度や基準、ガイドライン等の制度構築 ● 法施行等の人材育成、ノウハウ、能力開発支援 |

分業別・地域別に戦略的に実施

3. 民間企業、自治体、他省庁や国内外の援助機関等と連携し、実施体制を強化

4. 環境インフラの分野別アクション



18